公共工事の品質確保に向けた取組み

~担い手確保の推進に向けて~

ご挨拶を申し上げます前に、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、現在も多大なる影響を受けられている皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、このコロナ禍においても、事業継続の方針のもと現場作業を続け、さらには豪雨災害の復旧・復興作業に従事されている皆様方に敬意を表する次第でございます。

1. はじめに

長崎県は、自然や歴史、文化、食などの国内外に誇れる観光資源が豊富で、軍艦島に代表される 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、 石炭産業」と、大浦天主堂などの「長崎と天草地 方の潜伏キリシタン関連遺産」の2つの世界遺産 を有しています。

また、令和4年度を予定している九州新幹線西 九州ルートの暫定開業や、海の玄関口である長崎 港での大型クルーズ船受入拡大に向けた松が枝埠 頭の2バース化など、観光客の受入体制の構築を 進めており、豊富な観光資源を活用した交流人口 の拡大により、地域経済を活性化させるとともに、 訪れる人々が安心して快適な観光を楽しめる「観 光立県長崎」を築くことを目指しています。

2. 長崎県における建設業の現状と課題

長崎県は、昭和57年の長崎大水害をはじめとした県内各地の水害、平成2年雲仙普賢岳の噴火災害など度重なる災害に見舞われてきました。近年では、平成30年から3年連続で大雨特別警報が発令されるなど、本県は常に自然の驚異にさらされており、県民の生命・財産を守るためにはハード・ソフト両面で十分な対策を行っていくことが

重要だと認識しております。

一方、こうした災害時に緊急対応や応急復旧を担う本県建設業就業者数は、建設投資の減少とともに、ピーク時(平成7年)の6割程度となる約5.6万人(平成29年)に減少しています。また、そのうち55歳以上が41%、29歳以下が10%と高齢化が進む中、高校生の県内建設業就職率は44%と低く、新卒3年以内の離職率は45%と高い水準になっております。

建設業は、最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として不可欠な存在であるため、今後の高齢層の大量離職を考慮すると、県内の高校・大学を卒業する若者の県内建設業への就職・定着促進が重要な課題であり、早いうちに手を打つ必要があります。

3. 建設業への就業率向上を目指して

このため、本県は、平成26年7月に設立された「産学官連携建設業人材確保育成協議会」に参画し、県内建設業関係団体・長崎大学・県内工業高校とともに、建設業の中長期的な人材確保・育成等に関して議論を続け、若者就職・定着促進対策として、主に以下のような取組を行っております。

- 1) 建設業魅力発信のため、年間1万人以上が建 設業を体験できる場の提供(平成27年~)
- 2) 女性も働きやすい就労環境づくりに向け、女 性技術者と女子学生の交流会の実施(平成28 年~)
- 3) 工業高校教諭と建設業経営者が意見交換する 場の設置(令和元年~)
- 4) 工業高校の生徒に対し、卒業生・建設業経営 者による講話・意見交換(令和元年~)
- 5) 入職後3年程度以下の若手技術者を対象とした土木施工管理に関する基礎研修の実施(令和



長崎県知事 中村 法道

元年~)

本年度には、建設業のイメージ向上と魅力発信のため、建設業PR映像の制作を行っており、完成後は、イベントや就職説明会、インターネット等で公開し、本県建設業への就職を考えるきっかけにしてもらう予定です。

こうした取組により、少しでも建設業に触れる機会を提供して建設業の魅力を伝え、若者が建設業に対して抱いているイメージを向上させていくことが、県内建設業への就業率向上への第一歩だと考えております。

4. 公共事業の品質確保に向けて

令和元年の新担い手3法の改正に伴い、品質確保などに向けた発注者の責務として、施工時期の平準化等による働き方改革の推進、情報通信技術の活用による生産性向上、緊急時の入札等の適切な選択などによる災害時の緊急対応の強化が求められております。

本県でも、長時間労働や、休日が少ないことが、 高校生が建設業への就職を敬遠している原因の一 つと言われています。新担い手3法の改正に合わ せ、長時間労働の解消や生産性向上に向け、以下 のような取組を実施しております。

1) 调休2日制の導入

- (1) 国・県・市町など県内41発注機関が連携し、 県内建設現場において毎月第2土・日曜日 を一斉閉所とするキャンペーン「きらきら 2連休」を実施
- (2) 災害等を除くすべての工事で、当初設計段 階で4週8休の補正積算を実施
- 2) ICTの活用

ICT活用工事の対象土量を、全国に先駆けて 1,000㎡に拡大

3) 就労環境改善

女性の建設業への入職促進・定着に向けて、 トイレ・更衣室・休憩室の整備を促進

- 4) 平準化の推進
 - (1) 指名競争入札で発注する工事は、実工期の 30%かつ60日間を超えない範囲で余裕期間 を設けて発注
 - (2) 債務負担行為(ゼロ県債)を活用した前倒し発注などによる、ピーク時稼働件数の平準化また、コロナ禍における三密対策への対応とし

て、コロケ何におりる三番対象への対応として、テレビ会議を活用した打合せや検査等を実施しておりますが、コロナ禍の長丁場に備え、遠隔臨場が実施できるようウェアラブルカメラの導入など、さらなるICT技術の活用について、積極的に検討を進めているところであります。

5. おわりに

建設業には、地域の社会基盤を維持するとともに、激甚化する災害への緊急対応が求められておりますが、離島を多く有する長崎県においては、地域毎に一定規模の人材を確保しておく必要があります。

長崎県では、建設業を支えていくため、建設業団体等と連携を図りながら、これからも建設業の魅力を伝え、担い手対策や働き方改革に積極的に取り組む考えであり、関係者の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに、11月に予定されております第668回建設技術講習会「災害に強い安全な国土づくり」では皆様のお越しを心よりお待ちしております。移動に際してはコロナ対策を十分に行っていただくとともに、気を付けてお越しください。